

ハートフルケアたてしなの社会福祉法人化に向けて②

8月から「社会福祉法人設立発起人会」（代表：宮澤政恒氏）により、社会福祉法人設立のために必要な“法人の名称、定款、経営理念、理事・監事などの役員構成、事業計画・収支予算、各種規定など”様々な事項について検討を重ねております。

社会福祉法人の名称につきましては、長年に亘り町民の皆様がなれ親しんでいる「ハートフルケアたてしな」を継承し、「社会福祉法人ハートフルケアたてしな」とすることになりました。

また、佐久広域連合との「特別養護老人ホーム徳花苑」移管に関する協定や、立科町との「デイサービスむつみ・やすらぎ」「グループホームだんらん」移管に関する協定の締結を進めるとともに、法人認可機関である長野県との協議・調整を図っており、佐久広域連合・立科町・発起人会が連携し社会福祉法人設立に向け推進していきます。

なお、前回10月号で立科町が出資する社会福祉法人とお知らせしましたが、長野県と協議する中で出資金は不要となりました。

ハートフルケアたてしな

STOP! 児童虐待 II 周囲の皆さんへ

子育てをみんなで見守りましょう

現代の子育て環境は、核家族化や地域のつながりが薄くなっていることで、相談相手もないまま、孤独な環境で、子育てに悪戦苦闘している保護者も少なくありません。さらに、虐待は隠されていることがほとんどで、虐待している保護者はもちろん、虐待されている子どもも自ら助けを求めることはなかなかできません。周囲の皆さんの“気づき”がとても大切です。

あなたの周囲でこんなことはありませんか？

●子どもの様子

- ・不自然に子どもが保護者に密着している
- ・子どもが保護者を怖がっている
- ・子どもがひどく緊張している
- ・身長・体重が著しく年齢相応でない
- ・子どもと保護者の視線がほとんど合わない
- ・子どもの言動が乱暴

●保護者の様子

- ・子どもが受けた外傷や状況とつじつまが合わない
- ・保護者が「死にたい」「殺したい」などと言う
- ・子どもの養育に対して拒否的・無関心
- ・泣いてもあやさない
- ・絶え間なく子どもを叱る・罵る
- ・家庭内が著しく不衛生である

児童虐待防止法

「虐待されていると思われる子どもを発見したら、速やかに通告しなければならぬ」と義務付けられています。

- ◎間違っていたからと言って責められることはありません。
- ◎相談（通告）をした人やその内容が知られる心配はありません。
- ◎匿名でもかまいません。



虐待の背景には家族関係のこじれや経済的不安定さ、自身も過去に虐待を受けたなど、さまざまな問題があり、悩み、苦しんでいる保護者も少なくありません。相談（通告）は保護者を救うことでもあります。ためらわずにご相談ください。

児童相談所全国共通ダイヤル（近くの児童相談所につながります）
立科町役場町民課（保健師・福祉担当者など）

電話 0570-064-000
電話 56-2311